

令和4年度 施策評価表(令和3年度決算評価)

施策名: 消防・防災
施策番号: 10 - 01

1 基本情報

施策名	10 消防・防災	展開方向	01 消防力の充実
主担当局	消防局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)		実績値				
		数値	単位	H29	H30	R1	R2	R3		
A 「市の消防・防災体制が安心だ」と感じている市民の割合	↑	80.8	%	90.0	76.5	78.5	77.6	79.7	80.8	
B 人口10万人当たりの火災死者数(放火自殺者を除く)※下段()は全国平均値	↓	1.30 (0.92)	人	全国平均値以下	0.22 (0.90)	1.51 (0.93)	0.65 (0.95)	0.65 (0.87)	1.30 (0.92)	
C バイスタンダーによる心肺蘇生法の実施率(目撃のある心原性心肺停止)	↑	55.2	%	60.0	51.5	53.2	56.8	55.8	55.2	
D 消防法令違反の是正率	↑	46.3	%	70.0	29.9	36.3	51.8	45.8	46.3	
E 消防団員の充足率 ※下段()は全国平均値	↑	78.9 (88.5)	%	全国平均値以上	88.2 (92.2)	89.9 (91.8)	89.4 (90.4)	86.2 (88.5)	78.9 (88.5)	

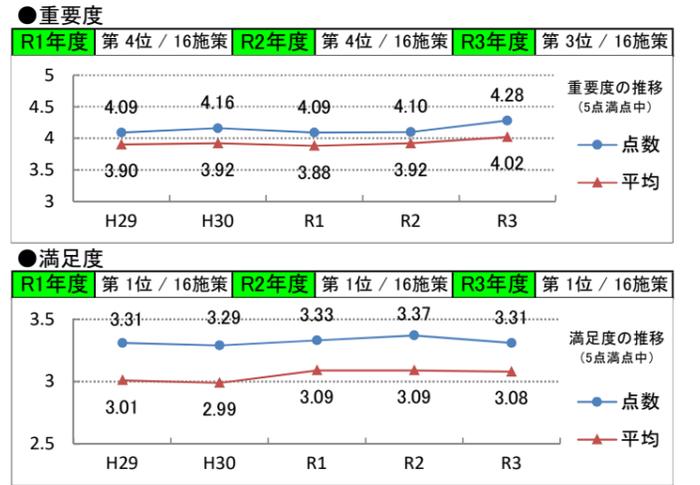
3 主要事業一覧

令和4年度 主要事業名	
1	防災センターの予防保全(消防庁舎等整備事業)
2	北消防署園田分署の建替え(消防庁舎等整備事業)
3	消防団員の処遇改善等
4	
5	

令和3年度 主要事業名	
1	消防庁舎等整備事業(北部防災センターの長寿化)
2	
3	
4	
5	

令和2年度 主要事業名	
1	救急隊増隊事業
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和3年度実施内容を記載)	
【消防・救助・救急体制の充実強化】 (目的) 複雑多様化する災害から市民の生命、身体及び財産を守るために必要な消防施設(車両・資機材・消防水利等)及び隊員の教育訓練体制の充実強化に取り組む。また、心肺機能停止傷病者等の救命のため、市民、事業者による心肺蘇生法等の応急手当を普及するとともに、予防救急(高齢者等の救急搬送につながる家庭における転倒、転落による事故等を予防する方策)を普及啓発する。 (成果) ①令和3年における人口10万人当たりの火災死者数については全国平均以上であったが、直近5年平均で見ると全国平均を下回った。(目標指標B) ②本市の地域実情に即した火災防ぎや戦術の更なる体制強化のため、年間を通して実践的な訓練及び研修を実施した。また、更新した消防指令管制システムの指揮タブレット等を有効活用するため、警備計画等の見直しを行い指揮タブレットに反映した。 ③北消防署に救急隊を1隊増隊したことにより、救急出動における現場到着時間の短縮が見込まれる体制となった。 ④大手前大学とのコラボレーションにより救急車の適正利用に関する動画を作成し、公式YouTubeチャンネル等において配信した。 ⑤普通救命講習については、コロナ禍により定員の縮小を行う中で、可能な範囲で受講機会を確保した(R3:293回、6,235人、R2:211回、5,246人)。また、応急手当普及員の再講習を促し、事業所等において独自で講習を開催できる人員の確保を図った(再講習受講者数R3:81人、R2:47人)。(目標指標C) ⑥予防救急について、令和3年度から定期開催の予防救急講習を創設した結果、回数及び受講者数は増加した(R3:45回、1,685人、R2:27回、514人)。 (課題) ①火災による死者の多くが住宅火災における高齢者であることから、住宅防火対策の強化及び高齢者に対する防火指導の徹底が必要である。 ②消防隊員のスキルアップのため、より実践的な訓練が行える施設が必要である。 ④作成した救急車の適正利用に関する動画を、多くの人に視聴してもらえるよう放映機会の拡大が必要である。 ⑦新型コロナウイルス感染症の感染拡大期には救急車の現場滞在時間が延伸傾向にあり、保健部局、医療機関等との調整が必要である。	
【違反是正の促進】 (目的) 防火対象物の消防法令違反を立入検査等で改善指導することで、災害の未然防止とともに被害の軽減を図る。 (成果) ⑧不特定多数の者や自力避難が困難な者が利用する特定防火対象物を重点的に、防火対象物全体で4,734件(25.8%)の立入検査を実施した。また、予防研修計画等により査察員の育成を図り、予防査察体制を強化する中で、立入検査で発覚した5,280件の消防法令違反に対し、2,442件(46.3%)の違反が是正された。なお重大な違反のあった19対象物に対しては、21件(警告10件、命令11件、重複含む)の違反処理を実施した結果、12対象物の違反が是正された。さらに、新型コロナウイルス感染症により消防職員による防火対象物への立入検査が困難な場合の対策として、防火チェックシートを作成し事業者自身がチェックすることで、立入検査の補完とした。(目標指標D) (課題) ⑧防火対象物の用途変更や増改築等により、消防用設備等の未設置などの消防法令違反になるケースが散見されることから、今後とも予防査察体制の更なる充実を図り、消防法令違反の是正を促進する必要がある。また、火災予防関係手続における電子申請等の導入について引き続き検討を進める。	
【消防団の充実強化】 (目的) 地域防災力の中核である消防団の充実強化を図り、震災や風水害等の大規模災害に対応できる消防力を確保する。 (成果) ⑨長引くコロナ禍により入団促進活動に大きな制限を受け、消防団員数は大幅に減少した(R3:退団数110人、入団数37人、73人の減少)。しかしながら、次年度に向け、若年層の入団を推し進めるため、新たな報酬体系の創設や組織改正等の実施に向け検討を進めた。また、活動面では、行事や訓練などに制約を受けたものの、通常の災害活動に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資する広報活動を実施した。(目標指標E) (課題) ⑨持続可能な消防団組織を確保するため、若年層を中心とした消防団員の確保が必要である。	
【持続可能な消防体制の確保】 (目的) 高齢化の進展と人口減少の両面を見据える中で、消防体制の確保を継続しつつ、消防署所の将来的な適正配置を図る。 (成果) ⑩消防局内に「持続可能な消防体制のあり方検討委員会」を設置し、出動範囲、現場到着時間、災害状況等を踏まえ、消防署所の配置及び車両・部隊の配置について検討をすすめた。 ⑪令和8年度末から継続し職員が大量に退職することによる課題を抽出した。また、特に子育て世代の女性消防吏員等のキャリア形成のため、「毎日勤務」をしながら災害対応に従事する体制を整備した。 (課題) ⑩高齢化の進展に伴い、救急・救助件数は増加する見込みである。消防体制の確保を継続しつつ、災害状況に見合った車両・部隊に再編成し、併せて現行の消防救急無線設備が導入から7年を経過する中で、安定的に運用するために次期更新の検討が必要である。	

令和4年度の取組

【消防・救助・救急体制の充実強化】 ①共同住宅の消防法令違反の是正を徹底する。また市内住戸への戸別訪問による防火指導や予防救急と連携した高齢者向けの防火指導を実施する。 ②火災によるトータル被害(生命・身体・財産)を軽減するため、指揮タブレットを有効活用し、火災防ぎや戦術を更に強化するとともに、実践的な訓練及び研修を実施し、住宅火災における延焼阻止率100%を目指す。 ④救急車適正利用に関する動画を公共施設、医療機関、その他民間施設等において放映できるよう調整を図り、市民等に対する普及啓発に取り組むとともに、医療・福祉事業者と協議し、不要不急な救急要請の抑制策を検討する。 ⑦新型コロナウイルス感染症に係る救急活動については、救急隊員の感染防止対策を徹底するとともに、保健部局、医療機関等と調整を図り、医療機関への迅速な搬送に努める。
【違反是正の促進】 ⑧予防研修計画に基づく効果的な査察員育成により予防査察体制の充実を図り、立入検査実施率20%以上を維持した中で、消防法令違反に対し、引き続き、徹底した違反処理(警告、命令等)を実施するとともに、火災予防関係手続における電子申請等の導入を検討する。
【消防団の充実強化】 ⑨今年度から消防団本部に設置した企画広報分団を中心に、先進事例などを調査し、より効果的な入団促進の手法を研究する。 ⑨若年層の入団促進に向け、魅力ある消防団をPRするため、公式YouTubeチャンネルなど若者が利用する媒体を活用した広報活動を実施する。
【持続可能な消防体制の確保】 ⑩持続可能な消防体制のあり方検討委員会の検討結果を踏まえ、将来的な消防体制を確保するため、消防署所の適正配置等を関係部局と調整を図り、具体的に検討する。 ⑩次期消防救急無線設備への更新にあたり、関係部局と更新時期等の調整を図る。

主要事業の提案につながる項目

【持続可能な消防体制の確保】 ⑩平成27年4月に運用開始した消防救急無線設備については、令和6年度末に導入からメーカー推奨の耐用年数10年を迎えるため、更新に必要な設計業務を実施する。
--

6 評価結果

評価と取組方針
・消防団における若年層の入団促進に向けて、新たに組織化した企画広報分団が中心となり、より効果的な入団促進につながる方策を検討することで、消防団の活性化を図っていく。
・過去の救急事例におけるケース分析を行い、各種救命講習においてバイスタンダーによる心肺蘇生法の成功例を周知するとともに、実施率及び救命率の向上につなげるための普及啓発を推進していく。

令和4年度 施策評価表(令和3年度決算評価)

施策名: 消防・防災
施策番号: 10 - 02

1 基本情報

施策名	10 消防・防災	展開方向	02 地域防災力の向上
主担当局	危機管理安全局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)		実績値				
		数値	%	数値	%	H29	H30	R1	R2	R3
A 「市の消防・防災体制が安心だ」と感じている市民の割合	↑	80.8	%	90.0	%	76.5	78.5	77.6	79.7	80.8
B 「自ら防災情報を取得している」と答えた市民の割合	↑	89.2	%	100	%	79.4	84.7	84.9	88.3	89.2
C 「マイ避難カードを作成している」と答えた市民の割合	↑	1.0	%	100	%	—	—	—	—	1.0
D 「非常用の食料や飲料水を3日分以上準備している」と答えた市民の割合	↑	25.3	%	100	%	—	—	—	—	25.3
E 災害リスクの高い避難行動要支援者の個別避難計画の作成率	↑	—	%	100	%	—	—	—	—	—

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和3年度実施内容を記載)

【防災体制の整備、市民・事業者等との連携強化、対応訓練の充実強化】
(目的)大規模災害など危機事象への迅速かつ的確な対応や市民・事業者等との連携の強化を図るとともに、「自助」「共助」といった地域の力で災害に対処する能力(地域防災力)のさらなる向上を図る。
(成果)①災害マネジメントシステムの運用を開始し、防災総合訓練において、運用方法を検証するなど、対策本部の情報処理能力向上に努めるとともに、ドローンを活用した訓練を関係団体と連携して行い、災害時の対応策の充実強化に取り組んだ。(目標指標A)
②避難所開設の初動対応に従事する職員や学校関係者を対象に、コロナ禍における避難所開設運営マニュアルの点検・確認を目的とした訓練を行い、災害時の円滑な避難者の受入態勢を確認した。
③新型コロナウイルス感染症対策本部事務局として、国や県の動向を踏まえた市対策本部員会議の運営に努めるほか、関係部局による取組状況を取りまとめ、市民への情報提供を行った。(目標指標A)
(課題)①防災情報伝達システムと災害マネジメントシステムを連携させる中で効果的な情報発信等を行い、訓練を通じて分析能力を高め、操作技術の向上に努める必要がある。また、災害時のドローンの活用についても検討を進める必要がある。
②感染状況の変容に伴う自宅療養者等の激増に対応し得る避難対策を再構築し、マニュアルに反映する必要がある。
③引き続き、庁内各部局における取組内容の横断的かつ総合的な調整を担うとともに、適切な情報提供に取り組む必要がある。

【社会情勢等を踏まえた備蓄計画の更新や家庭内備蓄の重要性の周知】
(目的)大規模災害によるライフラインの途絶や物流の混乱、避難所生活の長期化等の想定される事態に備え、社会情勢等を踏まえた備蓄計画の更新や平時からの家庭内備蓄の重要性について一層の啓発に努め、家庭内備蓄を促進する。
(成果)④備蓄計画を更新し、長期保存が可能な食品や、高齢者や乳幼児等にも食べやすい食品とするなど備蓄品目の見直しを行い、高齢者・乳幼児・女性・アレルギー疾患がある方などへの配慮を含めた備蓄品目の充実を図った。(目標指標A)
⑤備蓄場所について、これまでの19箇所(防災センター及び北部防災センター、各地区2校の12小学校及び5箇所の地域振興センター(中央・小田・大庄・武庫・園田))に立花地域振興センターを加え、20箇所に拡大した。(目標指標A)
(課題)⑤備蓄場所については、さらなる拡大に向けて地域内のバランスも考慮しながら検討する必要がある。

【災害情報の確実な伝達・拡散の推進、市民の多様な避難行動等の促進】
(目的)災害時に必要不可欠な防災情報を確実に市民等に伝達するとともに、円滑な避難行動を支援するための取組を推進する。
(成果)⑥新型コロナウイルス感染症に係る取組として、ホームページやSNS、屋外拡声器、広報車、地域での掲示による情報発信をはじめ、街頭での啓発活動を実施した。(目標指標A・B)
⑦地域への情報伝達に関して、様々な地域団体へ対象を広げ、地域防災力のさらなる向上を図った。(目標指標A・B)
⑧出前講座や訓練等において、ハザードマップ等を活用しマイタイムラインの作成などの啓発に取り組んだ。また、「在宅避難」や「お知り合い避難」等の多様な避難行動を啓発する動画を作成し、市公式YouTubeで公開するなど防災意識の向上に取り組んだ。(目標指標C・D)
⑨新たな防災情報伝達システムについて、地域への事前説明を行いながら、年度内の導入に向けて着実に取組を進めた。(目標指標B)
(課題)⑥引き続き、感染再拡大の防止が求められる中、多層的な伝達手段による市民等への情報発信に努める必要がある。
⑦尼崎市社会福祉協議会(市社協)の加入率が低い地区における地域団体の把握、連携を図るとともに、事業所への情報伝達にも取り組む必要がある。
⑧円滑な避難行動を支援するため、引き続き、防災意識の啓発に取り組む必要がある。
⑨今後、情報取得手段がない方への情報発信についてデジタル機器以外の情報伝達手段の一層の充実を検討する必要がある。

【要配慮者(災害時要援護者)支援の推進】
(目的)高齢者や障害者などの要配慮者(災害時要援護者)について、避難行動要支援者名簿(名簿)の作成及び名簿情報の提供並びに、福祉避難所の指定拡充などにより、災害が発生した際の支援体制の整備を行う。
(成果)⑩市社協、地域振興センターと連携し、「共助」の取組の必要性について理解を求め、新たに2つの社会福祉連絡協議会(連協)、1つの福祉協会が名簿を受領(R3:22連協、32福祉協会)したほか、市内5地区で進めている個別避難計画作成の試行的取組では、10件の計画を作成し、この取組を通して当事者と地域の支援関係者、福祉専門職との平時からの緊急連絡体制や、当事者を含めた避難訓練の重要性が再確認されるなど、地域全体の防災力の向上につながった。(目標指標E)
⑪国の避難行動要支援者の避難指針の改定をふまえ、本市の限られた体制の中での計画的な個別避難計画作成の考え方について、当事者団体やケアマネジャー協会、居宅介護支援事業所連絡会等の支援関係者との意見交換等を実施した。
⑫福祉避難所の拡充に向けて、一定規模の受入れスペースがある社会福祉施設に調査を実施し、協力意向のあった7施設と協議を行い、そのうち老人福祉施設3施設、障害福祉サービス事業所1施設の計4施設を福祉避難所に指定(R2:40施設、R3:44施設)するとともに、開設運営マニュアルの作成を支援し、2施設(R2:5施設、R3:7施設)でマニュアルが作成された。
(課題)⑩⑪個別避難計画の計画的な作成等に向けて、災害リスク等にに応じた対象者の把握や当事者の状況に応じた効率的な作成方法の検討を行うとともに、市社協、地域振興センターと連携し、地域の支援関係者等への働きかけを行う必要がある。

3 主要事業一覧

令和4年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

令和3年度 主要事業名	
1	防災情報通信事業(地域災害共有システムの導入)
2	
3	
4	
5	

令和2年度 主要事業名	
1	防災対策等事業(災害情報システムの導入)
2	災害時要援護者支援事業(支援体制づくりの推進)
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



令和4年度の取組

【防災体制の整備、市民・事業者等との連携強化、対応訓練の充実強化】
①防災情報伝達システム・災害マネジメントシステム等を活用し、情報の伝達・拡散・収集に努め、防災総合訓練において検証を行い実効性の確保に努める。また、災害時のドローンの活用に向け、情報収集に努めるとともに、関係部局と連携し導入に向けた取組を進める。
②コロナ禍における避難所運営を円滑に行うため、避難所開設運営マニュアルについて、必要に応じて、これまでの知見を踏まえた確認を行い、実践的訓練を通じて実効性の検証を行う。
⑧大規模災害などに備え、防災訓練・講座等を通じて市民、事業者、民間団体等との連携を深め、防災力を高めるとともに、避難行動の指針となるマイタイムラインの周知啓発を行う。

【社会情勢等を踏まえた備蓄計画の更新や家庭内備蓄の重要性の周知】
④⑤市民、事業者に対し備蓄の重要性について周知啓発を行う。また、備蓄計画に基づき備蓄品の配備を進め、分散備蓄について、現在の20箇所から、各地区小学校1校への配備の拡大を進め、26箇所とする。

【災害情報の確実な伝達・拡散の推進、市民の多様な避難行動等の促進】
③⑥新型コロナウイルス感染症対策本部の事務局として、国・県との連絡調整を担うとともに、各部局の取組状況を把握し、対策本部員会議を適宜運営する。また、より多くの市民に迅速かつ確に情報伝達を行うため、引き続き、多層的な情報発信を行うとともに、必要に応じて、街頭での啓発活動を実施する。
⑦地域振興センターと連携し様々な地域団体との連携強化、マンション等社会福祉協議会の加入率が低い地区の情報伝達先の拡大に取り組む。
⑨防災情報伝達システムの本格運用を実施するとともに、デジタル機器以外の情報伝達手段を充実させるため、災害時に人の集まる応急給水拠点などへの掲示板の設置等、地域と連携する中でモデル事業に取り組む。

【要配慮者(災害時要援護者)支援の推進】
⑩⑪個別避難計画の試行的な取組の検証結果や国・県の指針をふまえ、個別避難計画の作成手順等を整理するとともに、要支援者システムを活用した災害リスクの高い避難行動要支援者の把握や地域の支援関係者等への働きかけ等を通じて、個別避難計画の計画的な作成に着手する。
⑫引き続き、要支援者の避難先の確保に向け、福祉避難所に協力意向のあった施設との協議や指定施設のマニュアル作成支援を行う。

主要事業の提案につながる項目

6 評価結果

評価と取組方針

・災害マネジメントシステムに、防災情報伝達システム等防災に関連する各種システムを連携させ、災害時の情報収集・伝達がスムーズに行えるよう訓練を行い、実際の災害発生時に向け、見えてきた課題点に対し改善を図る。

・災害時のドローンの活用に向け、必要なドローンのスペック、運転者の技量・育成方法、費用等について研究する。

・「1.17は忘れない」地域防災訓練や各地域での訓練について、さらに効果的なものとなるよう、災害対策課、学校、地域振興センターや様々な地域団体のより一層の連携、調整を図る。

・個別避難計画の作成については、要配慮者(災害時要援護者)はもちろんのこと、地域の支援関係者にも個別避難計画作成の目的・対象・使い方などをイメージしやすく工夫し伝えていく等、モデル事業の成果と課題を踏まえた取組を進める。